

事務連絡  
令和7年1月17日

都道府県  
各 指定都市 介護保険担当主管部（局） 御中  
中核市

厚生労働省老健局 高齢者支援課  
認知症施策・地域介護推進課  
老人保健課

介護事業者のための業務継続計画（BCP）策定後の研修及び訓練に関する  
オンデマンドセミナー（令和6年度厚生労働省委託事業 業務継続計画（BCP）策定等に係るニーズ調査及び当該調査を踏まえた研修業務一式）の開催に  
ついて（周知依頼）

平素より介護保険行政の推進に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、令和6年度委託事業として介護事業所が継続したサービス提供を行えるよう業務継続計画（BCP）の作成支援事業（実施主体：株式会社エーフォース）を実施しているところですが、今般、当該事業の一環として、別紙のとおり「介護事業者のための業務継続計画（BCP）策定後の研修及び訓練に関するオンデマンドセミナー」を開催することといたしました。

本セミナーでは、令和6年度より義務化となった業務継続計画（BCP）の策定等について、業務継続計画（BCP）策定後の研修、訓練及び見直しに関する解説を行う予定です。

つきましては、本セミナーの開催について、管内の関係団体及び施設等に対して周知をお願いするとともに、都道府県におかれましては、管内市区町村に対する周知にご協力いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。また、本セミナーは、各自治体の職員の方もご参加いただけますので、介護施設等における業務継続計画（BCP）を学ぶ機会として活用いただけますと幸いです。

**【問合せ先】**

（申し込み方法等の問い合わせについて）

BCP 策定後の研修及び訓練に関するセミナー事務局  
株式会社エーフォース 清村（しむら）

TEL 0120-977-653

E-mail : bcp@aforce.jp

（事業内容の問い合わせについて）

厚生労働省老健局高齢者支援課施設係  
田中、星野：03-5253-1111（内）3927

# 介護事業者のための業務継続計画(BCP)策定後の研修及び訓練に関するオンデマンドセミナーのご案内

全ての介護サービス事業所において  
BCPの策定、周知、研修、訓練及び見直しが義務化されました！

BCPを作成したもののこれで良いかわからない、BCP策定後の研修や訓練として何をすればよいのかわからないといった事業者を対象に、セミナーを開催します。BCP策定後において、誰もが直面する課題を中心に、サービス類型に応じた解説を行います。サービス種別に合わせてお申し込みください。

## セミナー日程

1. セミナー実施期間: 2025年2月3日(月)～2025年2月21日(金)
2. 実施形式: YouTubeでの動画配信
3. 参加対象者: 介護保険サービス事業者もしくは関係者(法人本部及び支部の職員含む)、地方自治体の関係者
4. 参加費: 無料
5. 申込期間: 2025年1月17日(金)正午～セミナー視聴期間終了まで  
裏面の注意事項をご一読いただき、  
右のQRコードまたは  
下記URLよりお申し込みくださいませ。

<https://form.run/@bcpseminnerR6>



## セミナー概要

1. 募集区分: A:入所系、B:通所系、C:訪問系、D:居宅介護支援
2. プログラム(予定):

①	BCPに関する基礎知識
②	BCP策定後の研修について
③	BCP策定後の訓練について(机上・実地)
④	BCP策定後の計画の見直しについて
⑤	地域同士の連携の好事例紹介
⑥	まとめ



## セミナー受講までの流れ

本チラシ表面に記載のQRコード、もしくはURLよりお申込みくださいませ。

セミナー視聴開始期間になりましたら、申込時に登録していただいたメールアドレス宛に、セミナー動画のURLをお送りいたします。

URLからアクセスしてセミナーを受講ください。

※アカウントの作成等は特に必要ございません。



### 申込

2025年2月3日(月)～2月21日(金)  
セミナー視聴可能期間

本チラシ記載の  
QRコードもしくは  
URLよりお申込み



申込者のメールアドレス宛に、  
閲覧期限付き動画URLを  
お送りいたします。

セミナー視聴  
可能期間終了

好きなタイミングで何度でも視聴可能ですが、期間が終了すると  
動画の視聴はできなくなりますのでご注意ください。

## 個人情報の取り扱い

1. ご記入いただいた個人情報(氏名やメールアドレス等)は、当社の「個人情報保護方針」および「個人情報のお取り扱いについて」に従って適切に取り扱います。
2. お預かりした個人情報は、当社において、本研修会の開催に限って利用し、厳重に管理し、本事業の委託元である厚生労働省には、受講者名簿として提供いたします。  
なお、前記の場合および法令等に基づく場合を除き、ご本人の同意なく第三者には提供いたしません。
3. お預かりした個人情報の開示、訂正、利用停止等若しくは利用目的の通知のご請求、または個人情報に関する苦情のお申し出、その他の問合せにつきましては、表面【お問合せ先】までご連絡ください。

【お問い合わせ先】(セミナー窓口)  
BCP策定後の研修及び訓練に関するセミナー事務局  
株式会社エーフォース 担当:清村(しむら)  
TEL: 0120-977-653(直) E-mail:[bcp@aforce.jp](mailto:bcp@aforce.jp)

令和6年度 厚生労働省委託事業  
「業務継続計画(BCP)策定等に係るニーズ調査及び当該調査を踏まえた研修業務一式」